

令和6年度総合計画評価

基本目標1 次世代を担う人づくり

基本施策	実施事業	実施結果	今後の方針
ふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恐竜事業</li> <li>・伝統芸能文化継承事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恐竜フェスティバル開催 参加者数9449名</li> <li>・地域おこし協力隊、地域連携</li> <li>・伝統芸能文化継承事業では勝浦座が小中学生に対し指導する「勝浦町子ども阿波人形芝居教室」を開催しているが、令和6年度は参加者が集まらなかった。</li> </ul>	<p>恐竜フェスティバルは参加者が増え、恐竜の町かつうらの知名度アップに繋がっているが、町内からの参加者が少ない。「恐竜」は、本町の大きな特色となっており、地域の子どもへの普及のためふるさと学習に力を入れていく。</p>
学校教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びサポーター配置事業</li> <li>・勝浦町高校生等修学費助成事業</li> <li>・学校給食費助成事業</li> <li>・ICT支援業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生比奈小学校に1名、勝浦中学校に1名の学びサポーターを配置（学校希望）</li> <li>・高校生修学費助成 97名</li> <li>・10月～3月分給食費無償化</li> <li>・ICT支援員1名配置</li> </ul>	<p>給食費無償化、高校生への助成による保護者の経済負担の軽減や高校への通学支援を今後も引き続き行う。また、ICT支援員など、学校からも必要な人材として求められており、継続した派遣を行う。</p>
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育、啓発活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権講演会の開催</li> </ul>	<p>人権意識の向上のため、引き続き講演会を実施する</p>
文化・芸術・スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝浦町文化祭・芸能大会</li> <li>・阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭・芸能大会の開催 参加者数420名</li> <li>・阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバルの開催 参加者数407名</li> </ul>	<p>参加者が増えており、今後も文化協会等と協議し改善しながら継続する。また、チラシ以外の媒体で案内することで若い世代の参加者数増加を検討する。</p>

基本目標2 住みたい、住み続けたいまちづくり

基本施策	実施事業	実施結果	今後の方針
道路交通網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木管理事業</li> <li>道路橋りょう維持</li> <li>道路改良事業</li> <li>橋りょう長寿命化事業</li> <li>星谷橋架け替え事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロール、草刈りの実施</li> <li>各地区からの要望による道路改良</li> <li>道路防災点検実施</li> <li>橋りょう定期点検 56橋</li> <li>町道、橋りょう修繕</li> </ul>	道路施設の老朽化が進んでいることや地元要望が多いことから、道路改良は順次行っていく。星谷橋の橋りょう工事が令和8年度から始まるため、財源確保等を計画的に進める。
公共交通網の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の維持</li> <li>地域公共交通体制整備事業</li> <li>福祉移送事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間路線バスの路線維持のための経済的支援</li> <li>車を運転できない人へのタクシー助成</li> <li>路線バス廃止区間（与川内・坂本）申請者26名</li> <li>路線バスのない地区（石原・沼江・今山・黒岩・星谷・立川・中山）申請者28名</li> <li>高齢者等に対する定期移送サービス 登録者数71名</li> </ul>	公共交通を維持するため、公共交通機関の利用促進を行う。また、交通空白地在住者へのタクシー助成を併せて行い公共交通体制構築の見通しが立ったため、今後、事業を継続実施する。
効果的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町単独農業振興事業</li> <li>柑橘園地利用最適化推進事業</li> <li>地籍調査事業</li> <li>宅地造成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興や農地維持のための補助 申請件数119件</li> <li>みかんの優良園地洗い出し及びマッチング</li> <li>地籍調査の実施</li> <li>宅地造成地1区画売却</li> </ul>	事前防災、相続登記不明者土地の発生抑制など、地籍調査の早期完了を目指す。宅地造成については、現分譲地が全て売却した後、次期分譲候補地の選定を行う。
上・下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>小松島市外三町村衛生組合し尿処理施設整備事業</li> <li>勝浦町浄化槽設置整備事業</li> <li>農業集落排水処理施設機能強化対策事業</li> <li>勝浦町特定未普及地域水道設置及び維持管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水管布設替工事</li> <li>簡易水道未普及地域の解消</li> <li>老朽施設の耐震化改修</li> <li>小松島市外三町村衛生組合負担金</li> <li>合併浄化槽の推進 新設・転換22基</li> </ul>	今後も住民に水を安定供給するために、老朽化した施設の整備を行う。また、町民の公衆衛生向上と生活環境保全における汚水処理普及率の向上を図るため、合併浄化槽設置整備の補助制度を見直し転換目標台数を拡充する。
移住・定住及び住宅施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>定住促進賃貸住宅家賃助成</li> <li>住宅新築・改修支援事業</li> <li>空き家活用による移住促進事業</li> <li>老朽危険空き家除却支援事業</li> <li>木造住宅耐震事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定住促進賃貸住宅家賃助成 7世帯</li> <li>住宅新築補助 8戸 リフォーム補助 32戸</li> <li>空き家バンク成約件数 4件（売却1、賃貸3）</li> <li>老朽危険空き家除却支援 8件</li> <li>耐震診断16件、耐震改修5件、減災化4件</li> </ul>	家賃助成については、定住対策として効果があるため、今後も継続する。住宅新築補助等については、総合計画後期計画において事業を再考する。
循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物再生利用等推進事業</li> <li>不法投棄監視パトロール事業</li> <li>広域ごみ処理事業</li> <li>勝浦町環境美化花づくり事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ処理容器購入補助 3件</li> <li>電気式生ごみ処理機購入補助 6件</li> <li>不法投棄監視パトロール 16回</li> <li>花づくり補助 10団体</li> </ul>	令和12年度に小松島市が新焼却施設を整備予定であり、小松島市との広域処理に関する合意が得られている。本町においては一般廃棄物処理に関する広域処理行政を推進する。
消防・救急体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急体制の充実</li> <li>広域消防化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命業務委託</li> </ul>	今後も関係市と協議・検討していき常備化を目指す。
河川の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川維持管理業務</li> <li>土砂浚渫</li> </ul>	防災・減災として引き続き浚渫業務を実施する。

基本目標3 個性と魅力あふれるまちづくり

基本施策	実施事業	実施結果	今後の方針
勝浦ブランド（阿波かつうら）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿波かつうらブランド化事業</li> <li>市場販売戦略展開事業</li> <li>6次産業化推進事業</li> <li>全国かつうらネットワーク</li> <li>ふるさと会交流事業</li> <li>若者の地方体験交流事業</li> <li>ふるさと住民票</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅マルシェ開催</li> <li>阿波かつうらブランド、勝浦みかんの宣伝広告（ARイベント、地球の歩き方掲載）</li> <li>「阿波かつうら熟成みかん」店舗販売ブース確保（マルエツ系5店舗）</li> <li>Yahoo! ブランドパネル</li> <li>みかん情報HP拡充（道の駅HP内）</li> </ul>	令和6年度をもって「地方創生推進交付金事業」が終了。令和7年度以降は、規模は縮小するが構築したブランド推進体制を継続し、SNS広告を活用するなど阿波かつうらブランドや勝浦熟成みかんの認知度向上を行う。また、関係人口を増やし、実のある事業体制となるよう各交流事業を見直す。
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本型直接支払制度事業</li> <li>有害鳥獣対策事業</li> <li>農地中間管理事業</li> <li>新規就農支援事業</li> <li>スマート農業実証事業</li> <li>土地改良事業</li> <li>広域農道整備事業</li> <li>農免農道整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者支援事業給付金（国対象外含） 5名</li> <li>有害鳥獣捕獲数 1044頭</li> <li>みかん園地におけるドローン防除実証実験実施</li> <li>中山間地域等直接支払交付金</li> <li>多面的機能支払交付金</li> </ul>	ドローン防除の令和8年度から運用開始に向け、関係機関と連携を進める。中山間地域等直接支払事業は令和6年度が第5期対策の最終年度なる。今後は役員のなり手不足を考え、広域化や組織の集約について検討する。
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>林道維持管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林道側溝の土砂浚渫</li> <li>林道路面舗装修繕</li> </ul>	主要な林道の維持管理を行いながら、新規林道開設に向け課題を取りまとめる。
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿波かつうら未来応援事業</li> <li>商工会との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿波かつうら未来応援事業 実績なし</li> <li>商工会事業</li> <li>プレミアム商品券事業</li> <li>利子補給補助金 5名</li> </ul>	阿波かつうら未来応援事業は令和8年度以降にメニュー拡張を検討する。町内商工者の求める支援策を商工会と連携して行う。
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅事業</li> <li>映えるフォトスポット事業</li> <li>地域活性化協会との連携</li> <li>国内外誘客推進事業</li> <li>広域連携関連事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県立博物館と連携した「とくしま恐竜展」コラボ企画実施</li> <li>イベント補助金 4団体</li> <li>広域連携ツアー実施 3回</li> </ul>	令和6年から道の駅は利用料金制を導入したことから、指定管理業務を見直し改善に努める。観光に関しては、観光に特化した取組ではなく、農業と観光を組み合わせ関係人口や交流人口の増加を目指す。

基本目標4 地域力の高いまちづくり

基本施策	実施事業	実施結果	今後の方針
地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会活動事業</li> <li>・民生委員活動事業</li> <li>・権利擁護支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設介助ボランティア 延べ200人</li> <li>・福祉バスの利用 33回</li> <li>・民生委員相談・支援件数 45件</li> <li>・権利擁護支援相談件数 12件、町長申立件数 1件</li> </ul>	社会福祉協議会、民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手として行政や専門機関とをつなぐ役割を果たしていることから、引き続き円滑に活動できるよう事務局として支援する。
高齢者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報体制等整備事業</li> <li>・介護予防・日常生活支援の推進</li> <li>・地域包括ケアの充実</li> <li>・認知症施策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報装置利用者数 7名</li> <li>・いきいき元気教室参加者数 延べ172人</li> <li>・配食サービス利用者数 15人</li> <li>・認知症サポーター総数1134人</li> </ul>	緊急通報装置の設置について、広報掲載等により新規が増えた。次年度から電話回線がなくともスマホから緊急通報できるよう拡大し利便性を図る。高齢者が地域で自立した税勝を継続するために必要な事業であるため、継続する。
障がい者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業の充実</li> <li>・住宅改造助成制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援車輛移送型の実利用者数 27人</li> <li>・住宅改造助成制度の周知 2回</li> </ul>	障がい者の自立した日常生活、社会生活を営むことを目的としているため、この事業は日常生活用具の見直しを行いながら実施する。
子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て交流支援センター事業</li> <li>・保育等促進事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> <li>・予防接種の接種率向上</li> <li>・不妊治療及び不育症治療の推進</li> <li>・妊娠出産期支援の充実</li> <li>・産婦健康診査事業</li> <li>・子どもはぐくみ医療費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談新事業相談件数 37件</li> <li>・保育園利用児童数 みかん33名、こすもす77名</li> <li>・延長保育、放課後児童クラブ、病児・病後児保育実施</li> <li>・ファミリーサポートセンター 登録者数46名</li> <li>・地域子育て支援 利用親子延べ225人</li> <li>・MR1期接種率 145%、MR2期接種率 97.1%</li> <li>・妊婦訪問利用件数 8件、産後ケア事業利用件数 31件</li> <li>・産婦健診受信者実人数 11人</li> <li>・はぐくみ医療費助成件数 10679件</li> </ul>	出生数は減少しているが、不妊治療への助成や妊娠期の相談事業による育児に対する不安の軽減など支援を継続することが少子化対策として期待できる。
勝浦病院の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療対策在宅当番医療制運営事業</li> <li>・病院群輪番制病院運営事業</li> <li>・救急医療体制の周知 毎月広報掲載</li> </ul>	救急医療体制の確保及び維持が出来ている。今後も救急当番、在宅当番医の周知を行い、救急医療体制の推進に努める。また、併せて#8000や予防救急について啓発普及を行う。
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診</li> <li>・自殺予防への取り組みに関する啓発普及</li> <li>・食育に関する取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率13.6%</li> <li>・こころの健康づくりや自殺予防の啓発普及</li> <li>・食育啓発資料を配布した地区 10地区</li> <li>・調理実習を実施した地区 5地区</li> </ul>	がん検診は現在の事業を継続しつつ、受診率が低い年代（20～40代）が受診しやすい方法を検討していく。食育に関する取組は、今後、ふれあい教室の調理実習等の実施について、愛育班での情報共有を図りながら地域で取組が広がるよう支援していく。
防災体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災活動組織の活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全町一斉防災訓練 9月実施</li> <li>・防災出前講座 1月実施</li> </ul>	自主防災組織活動充実のため補助金の拡充を要望する。
防犯・交通安全・消費者保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全推進事業</li> <li>・消費者保護対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動 4月、9月実施</li> <li>・交通安全啓発キャンペーン 3月実施</li> <li>・民生委員による独居老人他宅訪問啓発グッズ配布</li> <li>・小松島市消費生活センターとの相談業務協定</li> </ul>	各団体の交通安全に関する事業やキャンペーンを通して啓発を継続し、再び町内交通事故死亡事故ゼロの記録を伸ばしていく。消費生活センターとの連携や各種団体との協働により消費者被害の啓発・予防を図る。また、住民の集まりに出張し啓発に努めたい。令和9年に特定財源の交付が終了予定となっているため、事業の選択と集中を研究する必要がある。

基本目標5 まちづくりを力強く推進する町政基盤づくり

基本施策	実施事業	実施結果	今後の方針
協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体への育成支援</li> <li>・特定地域づくり事業協同組合事業</li> <li>・自治会への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区運営活動補助</li> <li>・勝浦町特定地域づくり事業協同組合 出資者7団体、派遣職員2名</li> </ul>	<p>全地区に運営活動補助は交付できている。高齢化で住民自治の担い手も少なくなっているため、町としても支援していく。特定地域づくり事業協同組合の組織運営に支援や助言を行い、移住・定住事業と関連づけて町への人の流れを促進し人材確保をめざす。</p>
男女共同参画社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ制度 県と連携</li> <li>・男女共同参画会議 10月開催</li> <li>・男女共同参画社会講演会 1月開催</li> </ul>	<p>勝浦町男女共同参画基本計画をもとにだれもが個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会を実現するために、勝浦町男女共同参画計画をもとに研修会等を年間1回以上開催し、継続して意識啓発を広く図っていく。</p>
広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報事業</li> <li>・広報映像放送事業</li> <li>・広報広聴モニター事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報発行 12回</li> <li>・イベント映像制作 4回</li> </ul>	<p>町の広報を行うとともに、町のまちづくりをPRできる広報映像の作成を行っていく。</p>